

チャイルドシートに関する基準の見直しについて

1. 概要

チャイルドシートの不適正使用が多い現状を踏まえて、簡単・確実に固定できる ISOFIX チャイルドシートについて基準化することを決定し、平成15年10月(第4回自動車安全シンポジウム)に発表しているところです。ISOFIX に関連する規定を導入するため、車両側の基準の見直しと併せて、チャイルドシートの基準を見直します。なお、自動車基準の国際調和の観点から、基準の見直しに際しては、国連の車両・装置等の型式認定相互承認協定(1958年協定)に基づく規則第44号との整合化を図るとともに、認証の相互承認の対象とするため、装置型式指定規則に基づく指定の対象とします。

2. 具体的内容

適用対象

自動車への装着に適したチャイルドシートに適用します。ただし、折りたたみ式の座席又は横向きの座席で使用することを目的としたものには適用しません。

主な要件

- ・チャイルドシートについて、ISOFIX 取付装置、ISOFIX トップテザーの形状、大きさ、長さを規定。
- ・ダミーを座らせたチャイルドシートを座席に取り付けた状態で衝突を模擬した試験を実施した場合に、ダミーの移動量及びダミーに加わる衝撃が定められた基準以下であること。
- ・チャイルドシートを転覆させる試験を実施した際に、ダミーが脱落しないこと、かつ、シートが上下逆さまのときに移動量が定められた基準以下であること。
- ・ベルト部の幅、引っ張り強さ、耐摩耗性が定められた基準以上であること。

3. スケジュール

平成17年度中の公布を予定しています。

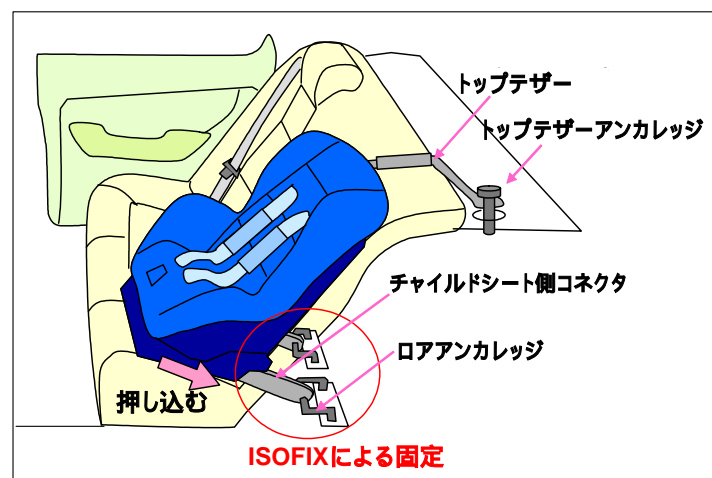


図 ISOFIX によるチャイルドシートの固定